

## 緊急時にもなう措置について(保存版)

【1】**特別警報**が枚方市に発表された場合の措置について

- (1) 登校時について  
午前7時現在発表された場合この日は、**臨時休校**とします。
- (2) 登校後について  
発表された場合は、原則として**学校待機**となります。

【2】枚方市に**暴風警報**または**暴風雪警報**または**洪水警報**が発表された場合の措置

(1) 登校時について

午前7時現在	<b>発表中</b>	◎登校させないで自宅待機させてください。
午前9時現在	<b>発表中</b>	◎登校させないで自宅待機させてください。
	<b>解除</b>	◎ <u>第2校時(9時45分)</u> より授業を実施します。 <b>給食はあります。</b> ◎ <u>集団登校</u> します。(午前9時10分出発) ◎下校は平常どおりです。
午前10時現在	<b>発表中</b>	◎この日は、臨時休校とします。
	<b>解除</b>	◎ <u>第3校時(10時45分)</u> より3、4時間目の授業を実施します。 <b>給食はありません。</b> ◎ <u>集団登校</u> します。(午前10時10分出発) ◎下校は12時25分頃となります。

注意事項

◎台風以外で暴風警報が枚方市に発表された場合も上記の緊急の措置が適用されます。

(2) 登校後について

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、地区ごとに教師引率のもと、集団下校する、あるいは学校に待機する等、雨量・通学路の状況により判断します。

【3】緊急時の下校の場合

台風や自然災害等によって緊急に児童を集団下校させる場合は、保護者のみなさまより提出していただいた①自宅に帰る ②近所のお宅に帰る ③学校に迎えに行く、にそって対応します。変更がある場合は担任に申し出てください。

【4】お願い

- (1) テレビ・ラジオ等の気象情報に注意してください。
- (2) 暴風警報解除により登校させる場合は、安全に注意して登校させてください。
- (3) 臨時休校になった場合、戸外に出ないで児童は自宅で過ごすようにさせてください。
- (4) 帰宅後、児童が困らないように、ご家庭での対応(連絡方法等)について日頃より確認しておいてください。
- (5) 学校への問い合わせ電話は、ご遠慮ください。

【5】留守家庭児童会について

- (1) 午前10時現在で暴風警報が解除している場合は午後0時15分から開室、午前11時現在で暴風警報が解除している場合は、午後1時15分よりの開室になりますのでお弁当を用意してください。
- (2) 午前11時現在暴風警報が発表中の場合、臨時休室になります。